

健康診査と人間ドック

自分の健康状態を知るために、年に1回受けましょう。

健康診査(無料)

対象者には、5月中旬に受診シールや受診票を郵送します。
※人間ドックを受ける人は受診できません

●特定健康診査

対象 40歳から74歳までの国民健康保険加入者

●後期高齢者健康診査

対象 75歳以上で後期高齢者医療保険加入者(一定の障がい

のある人は65歳以上)

健康内容 身体測定、検尿、血

圧、血液検査など

期間 6月1日(月)～12月末日

問い合わせ 健康課予防係 ☎内

線 3162へ

人間ドック

国民健康保険と後期高齢者医療保険加入者に、人間ドック費用の一部を助成します。
※健康診査を受ける人は受診できません

●国民健康保険人間ドック

対象 次の条件を全て満たす人

- ①国民健康保険加入者②年齢35歳以上③国保税の未納がない世帯

助成額 2万5000円を限度

に検診費用の3分の2

※結果により特定保健指導の対象になる場合があります

●後期高齢者医療人間ドック

対象 次の条件を全て満たす人

- ①後期高齢者医療保険加入者②本市に住居登録がある人③後期高齢者医療保険料の未納がない人

助成額 2万円

●各助成共通事項

助成対象 日帰り人間ドック、

1泊人間ドック、基本健診項目を含む脳ドック

※助成は年度内1回限り

申請方法 12月28日(月)までに

保険証(受診者全員分)と印鑑を持参し、国保年金課国保係

白沢・利根支所生活係へ

※年度当初は、窓口が大変混み合いますので、余裕を持って

お出掛けください。なお、今年度は郵送でも受け付けます。

詳しいことは、市ホームページでご確認ください

※来年3月末日までに受診を予定している人が対象です

問い合わせ 国保年金課国保係

☎内線 3132へ

野生鳥獣害対策 に取り組みましょう

野生鳥獣害対策のため、電気柵導入や動物駆逐用煙火類の使用をお考えの方は、次に記載の補助事業や、湊屋商店(下之町)が主催する講習会の案内をご確認ください。

■電気柵の設置補助事業

個人、または2世帯以上による小規模な電気柵の設置について、市の単独事業により補助金を交付します。1カ所の設置に際し、5万円(2世帯以上による場合は10万円)を限度に、購入額の半額を補助します。補助金の交付は予算の範囲内となりますので、購入前にお問合せください。

■動物駆逐用煙火講習会のご案内

動物駆逐用煙火類(ごう音玉・動物駆逐用火など)を購入・利用する際は、講習を受ける必要があります。なお、主たる動物駆逐用煙火類の購入は、市の補助により無料となります。

日時	5月29日(金)午後2時		
会場	利根沼田文化会館3階		
定員	80人(20歳以上の人が対象)		
申し込み	日曜日を除く、5月15日(金)までの午前10時から午後5時までに、湊屋商店(☎22253)に申し込みください		
区分	継続(手帳所持者)	更新(5年で更新となる人)	新規
受講料	1,500円	3,700円	4,200円
必要書類 ※申込書は湊屋商店で配布	申込書	申込書 受講者の証明用写真(裏面に氏名を記入) 横2.5cm×縦3.0cm 背景の無いもの 色付き眼鏡不可	申込書

問い合わせ 農林課森林整備係(白沢支所内鳥獣害担当) ☎内線 50へ

国民年金のお知らせ

学生納付 特例制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないことから、本人所得が一定額以下の場合、納付が猶予される学生納付特例制度があります。

対象 大学や大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校などの各種学校に在学する学生

承認期間 4月～翌年3月

※承認を受けた次の年度も引き続きこの制度を希望する場合、再度申請が必要です

手続きに必要な物

- ▽年金手帳
- ▽印鑑

▽在学期間が分かる学生証のコピー(両面)、または在学証明書の原本

問い合わせ 国保年金課医療年金係 ☎内線 3131、洪川年金事務所国民年金課 ☎027

921607へ